

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長	平成28(2016)年7月26日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 学校法人 立命館 理事長 長田 豊臣
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	独自のシステム(立命館地球環境委員会)
適用範囲	学校法人立命館 朱雀キャンパスほか9箇所
導入年月日	平成22(2010)年2月1日
認証番号	
基本方針	教育・研究活動と運動し、新しい研究成果の反映等を行い、また国際的な大学連携を活かすなどにより学園として地球環境負荷低減の取組を展開する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	立命館地球環境委員会では2020年までの目標として、単位面積あたりの原単位を1990年レベルに戻すための計画策定を行う。 ①温室効果ガス排出量：25%削減（建物延床面積当たりの原単位を削減） ②水使用量：25%削減（学生・生徒・児童1人当たりの原単位を削減） ③廃棄物・紙：正確な排出量の把握をし、目標値を定め削減取組を展開する。
目標を達成するための取組の内容	平成22年2月に立命館地球環境委員会を設立した。また、委員会のもとに環境施設部会、環境教育・研究部会、環境広報部会、APU部会、学生・生徒・児童部会を設立し、本学におけるハード・ソフト両面での環境保全、環境負荷低減体制を整備した。 ①ハード面の取組内容 ■環境施設部会を中心に環境負荷削減項目の現状把握および削減対策の実施。 <温室効果ガス排出量削減対策> ・高効率照明の採用および転換 ・照度センサによる昼間時の照明器具の照度自動調整 ・キースイッチによる教員研究室等のエネルギー管理 ・屋上緑化等 <水使用量削減対策> ・節水コマ設置 ・湧水・雨水・井水利用等 <廃棄物・紙削減対策> ・電子会議の採用 ・古紙回収の継続 ・ペットボトルのキャップ回収の継続等 ②ソフト面の取組内容 ■環境教育・研究部会を中心に環境関連の教育実践や研究活動の現状把握。 ■環境広報部会を中心に環境報告書の作成・公開。 ■学生・生徒・児童部会を中心に附属校における、環境関連の教育実践や研究活動の現状把握。
目標を達成するための取組の進捗状況	①ハード面の取組 ■環境負荷削減項目の削減進捗状況 <温室効果ガス排出量> ・各種エネルギー使用量の削減に継続的に全学で取り組んでおり、使用量は概ね減少傾向を維持できているが、依存度の高い電気エネルギーに係る実排出係数の悪化傾向に対処するため、更なる使用量削減等の新たな取り組みを検討中。 <水使用量> ・改修工事における節水型機器への更新を継続中。 ・年度毎に増減する実験用水の使用量削減対策を検討中。 <廃棄物・紙> ・一般廃棄物排出量の集計及び分析結果をもとに、紙ごみの削減及び剪定枝等の再生利用率向上を図る対策を検討中。 ②ソフト面の取組 ■立命館大学の環境関連科目の開講状況および環境関連研究の活動状況把握。 ■環境報告書vol.5の発行 ■附属校における、環境活動状況把握。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	概ね当初の計画通りに取り組むことができています。 ①地球環境委員会の開催（2回/年） ・エネルギー使用状況及び目標達成状況確認 ・具体的取り組みの提起及び評価 ②立命館学園環境報告書の発行（1回/年） ③シンポジウムの開催（1回/年）
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について1年に1回確認を行なっている。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として1年に1～2回検討している。過年度も、現状把握、組織整備に一定の成果がみられたことから、平成27（2015）年度も同一のシステムにより運用した。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。